

令和8年6月17日

農作物生育・技術情報 3号

日高農業改良普及センター日高西部支所
JAびらとり JA門別町

1. 水稻生育状況と技術対策（6月15日現在）

○生育状況調査（普及センター調査ほ：中苗）

区分	ななつぼし			遅速 日数 平年差	備考 ()内は平年差 ※ななつぼし	ゆめぴりか		
	草丈 (cm)	葉数 (葉)	茎数 (本/m ²)			草丈 (cm)	葉数 (葉)	茎数 (本/m ²)
R8年	28.5	6.5	137.4	+1	分けつ始 6/9 (+1)	31.4	7.1	144.0
平年値	28.6	6.1	126.7			28.5	6.4	130.1
差	-0.1	+0.4	+10.7			+2.9	+0.7	+13.9

- (1) 分けつの発生を促進させるには、水温を25℃以上確保することが重要です。好天の日は水深をやや浅め(3~4cm)にして水温・地温を高め、分けつを促進しましょう。
- (2) 「ワキ」の程度が中~強(ジュージューとわき、強い異臭がする、または赤い根が70%以上ある)場合は、中干しを行います。なお、ワキ対策等で中干しを行う場合は幼穂形成期までに終了させてください。
- (3) 平年の幼穂形成期はゆめぴりかで6月30日、ななつぼしで7月1日です。6月15日現在の遅速日数は+1日ですが、今後の気象によって幼穂形成期は若干早まる可能性もあります。気象庁2週間気温予報や早期天候情報を確認し、計画的に実施してください。
- (3) 補植用の取り置き苗が放置したままだと、いもち病の発生源となります。早めに、必ず撤去してください。

2. 主要野菜の生育状況

【6月15日普及センター調べ】

作物名	生育状況	技術対策
トマト	3月定植：3~4段目収穫中 4月定植：1段目収穫中 5月定植：4段花房開花 6月定植：定植中 ・3月4月定植作型において、根腐萎凋病の発生が見られる	・土壌病害に罹病した株は抜き取り処分する ・5月6月定植作型の低段(1~3段目)の摘花を行う ・高温対策として遮光・遮熱を行う ・6月定植作型はめがね茎・芯腐れ予防に、ホウ素を含む液肥、葉面散布剤を活用する ※特に桃太郎ブライトはめがね茎が発生しやすいので注意
ハウス軟白ねぎ	・夏秋どり作型収穫始め	・ハウス周辺の除草、残渣の処理を徹底する
ハウス立茎アスパラガス	・立茎期 ・夏芽収穫始め	・擬葉の展開が完全に終わった後、摘心、枝整理を行う ・斑点病の予防防除を行う
かぼちゃ	・つる伸長期	・整枝作業は晴天日に行う ・誘引作業を行う

3. 畑 作

(1) 秋まき小麦

○アブラムシ類：アブラムシ類は出穂10～20日後に発生が本格化します。穂を観察し、1穂あたり7～10頭くらい寄生が見られれば防除を実施しましょう。

(2) 大豆、小豆

○除草剤茎葉散布：土壌処理後も雑草が目立ち茎葉散布を行う際は、雑草の種類や葉齢に応じ除草剤を選択し適切に使用しましょう。

○中耕作業：中耕作業を実施する際は、初めは浅く広く、生育が進むにつれ狭く深く行い、開花始めの10日前までに終わるようにしましょう。

(3) ばれいしょ

○疫病：疫病は着蕾期頃から初発の危険期に入ります。風通しの悪いほ場などは特に注意し、予防防除を徹底しましょう。

※カルビーポテト契約ほ場では、同社提供の防除体系例も参考にして下さい

(4) てんさい

○根腐病：6月下旬頃～7月上旬に予防防除を徹底しましょう。

○ヨトウムシ：幼虫や食害を受けた株が見られたら早急に防除を実施しましょう。

※詳細は北糖の「てんさい栽培技術情報」をご覧ください

4. 飼料作物生育状況（6月15日現在）

作物名	生育状況				農作業	摘 要
	項目	R8年 (平年)	出穂期 (平年)	遅速 日数	収穫始め (平年)	
牧草 (1番草)	草丈(cm)	84.8 (88.2)	6/8 (6/11)	+3	6/11 (6/12)	1番草収穫は順調に進んでいる
サイレー ジ用とうも ろこし	草丈(cm)	35.9 (30.9)	/	+1	/	生育は順調に進んでいる
	葉数(枚)	5.8 (5.6)	/		/	

(1) 牧草1番草収穫後の施肥

- ・1番草の収穫後は、草種に応じた追肥を行いましょう。
- ・チモシーでは、新しい分けつが地表に出現する「刈り取り後1週間～10日目頃」に施肥することで、2番草の1茎重が増えて多収になります。この施肥を行わないと、経年的にチモシーの茎数が減り、雑草の侵入を招くことになるので注意しましょう。
- ・オーチャードグラスでは、栄養茎がすぐに再生を開始するので、1番草刈り取り後できるだけ速やかな施肥を心がけましょう。

(2) サイレージ用とうもろこしの除草剤散布

とうもろこしの除草剤は、雑草が大きくなりすぎると効果が劣ることがあるので、生育を見て早めの散布を行いましょう。また、使用量・使用法を遵守して適切に使用して下さい。

5. 6～8月は「農薬危害防止月間」です！

○使い慣れた農薬であっても、必ず「令和8年度 防除ガイド」と「農薬ラベル」を確認しましょう

○近隣への農作物への飛散（ドリフト）防止のため、風の弱い日に防除を実施する、除草剤散布は水路からある程度の距離を置いて散布するなど注意しましょう